

## 草津市観光物産館「脇本陣」経営者募集要項

### 1 趣 旨

草津市観光物産館「脇本陣」は、平成9年7月より草津市内の観光と物産の拠点として、観光客に親しまれながら「観光情報」「土産品」「食事」などを提供する施設として運営してきました。

このたび、草津市観光物産協会（以下「協会」）では、新しく草津市観光物産館「脇本陣」の経営者を募集します。

### 2 事業者の業務

草津市観光物産館「脇本陣」を、観光客ならびに地域住民に親しまれる施設として観光情報、土産品、食事などを提供し、草津の街道文化をアピールするとともに、施設全体をコーディネイトし、健全な経営を行うものとします。

### 3 運営形態

- ・新たな経営者が、上記業務を遂行するため、施設全体を、可能な限り自由にコーディネイトし運営する。
- ・現在は、1階に喫茶・食堂、土産品コーナー、観光案内コーナーを、2階に展示ギャラリーを設置。
- ・喫茶・食堂部分に設置の家具、食器、調理器具などの使用については、前レストラン経営者と直接交渉可。不要な場合は、経営予定者決定後、撤去します。
- ・土産品コーナー、観光案内コーナー、展示ギャラリー設置の家具などは無料にて使用可。不要な場合は、経営予定者決定後、撤去します。

### 4 使用料

年間2,880,000円程度／月額 240,000円程度

### 5 敷金・保証金

無し

### 6 光熱水費

事業者の負担とする。

### 7 契約内容

#### (1) 契約期間

契約締結から平成24年3月31日まで、協会および事業者に契約解除の意思表示のない場合はさらに3年の自動更新とし、以後についても、同様とする。

※契約期間は、「協会」と「土地・建物所有者」との契約期間と連動しているため、初回の契約期間満了日以降は3年更新となります。

### 8 補助金

事業の内容が、草津市観光・物産に有意義な内容であれば協会からの補助金を交付します。（上限80万円）

### 9 募集概要

#### (1) 募集の名称

草津市観光物産館「脇本陣」経営者募集

#### (2) 対象施設

草津市観光物産館「脇本陣」

草津市草津二丁目7-30（図面別紙）

延床面積：281.73m<sup>2</sup>

（1階：170.75m<sup>2</sup>、2階：110.98m<sup>2</sup>）

土地面積：274.13m<sup>2</sup>

(3) 審査	協会が審査を行い、審査結果に基づき経営予定者を決定します。
	①書面審査：協会において、応募者から提出のあった応募書類および企画提案書により審査します
	②ヒアリング：協会が必要と認めた場合は、書類の内容について説明を求めることができます。
(4) 事業の実施	選定された事業者は、原則として提案書に基づき草津市観光物産館「脇本陣」の経営を行うこととします。
(5) 募集および審査の日程	
質問受付	平成22年5月6日（木）から5月12日（水）まで ※施設見学についても、同期間中対応します。
募集申込書受付	平成22年5月6日（木）から5月21日（金）まで
審査終了	平成22年6月上旬予定

## 10 応募資格

- (1) 以下の業務を遂行できる事業者であること
  - ①草津市を訪れる観光客および地域住民に親しまれる施設として、観光情報、土産品、食事などを提供し、街道文化をアピールすること
    - ・観光情報の提供とは：
      - 観光パンフレット、チラシの展示するスペースを確保すること。  
(協会が提供する観光情報は展示掲載すること)
    - ・土産品の提供とは：
      - 観光客を含む利用者に対する観光土産品店として一階で営業すること。  
(協会が定める物産品は販売すること)
    - ・食事の提供とは：
      - 観光客を含む利用者に提供する飲食店として営業すること。
    - ・街道文化のアピールとは：
      - 施設の外観を宿場町草津としての景観に合うものとなるよう努めること。
  - ②商店街および地域との連携を図り良好に事業を行うこと。
  - ③協会事業および協会が賛同する事業と連携を図ること。
  - ④観光施設として観光客に対応すること。
  - ⑤施設のイメージアップに努めること。
- (2) 集客施設の管理・運営、集客事業（イベント・企画展等）を行う能力やノウハウを有すること。
- (3) 宗教法人活動または、政治活動を目的としないこと。
- (4) 協会の会員であるか、事業実施にあたっては協会に加入し会員となること。

## 1.1 応募手続き等

(1) 応募申込 応募しようとする事業者は、次により応募してください。

### ①申込みの日時および場所

日 時 平成22年5月6日（木）から5月21日（金）までの土曜日、日曜日、祝日を除く毎日

午前9時から12時および午後1時から5時まで

場 所 草津市観光物産協会事務局（草津市産業振興部商業観光課内）  
草津市草津三丁目13番30号 草津市役所4階

### ②申込みの方法

所定の申込書に必要事項を記載の上、次の書類を添えて草津市観光物産協会事務局まで持参し申込してください。

ア 草津市観光物産館「脇本陣」管理運営事業者募集申込書（様式1）

イ 法人および代表者の納税証明書（個人事業者の場合は代表者の納税証明書）

ウ 営業許認可書の写し

エ 事業計画書（様式2）

オ 決算書（直近3年間）

カ 企画提案書（8部）

③企画提案書の作成等 企画提案書の応募は、一事業者一提案とします。

### ④応募企画提案書の取扱

ア 提出された企画提案書は、経営上のノウハウが含まれているため非公開とします。

イ 特定した企画提案書は、返却しません。特定されなかった企画提案書は提出時に返却を希望した応募者に限り返却します。

ウ 提出された書類は、審査を行ううえで必要な範囲において、コピーを作成する場合があります。

⑤企画提案書の作成費用 企画提案書の作成および提出に要する一切の費用は、応募者の負担とします。

(2) 質疑応答 募集要項に関する質疑は、次により受け付けます。ただしこれによらない質疑は受け付けません。

### ①質疑の受付時間

日 時 平成22年5月6日（木）から5月12日（水）までの土曜日、日曜日、祝日を除く毎日

午前9時から12時および午後1時から5時まで

### ②質疑の方法

質疑の要旨を簡素にまとめ、必ず文書（A4版縦）にしてファックスまたは電子メールで提出してください。

宛先 草津市観光物産協会事務局

ファックス 077-561-2486

E-mail shokan@city.kusatsu.lg.jp

### ③回答の方法

質問に対する回答は、平成22年5月17日(月)までに随時ファックスまたは電子メールにて行います。ただし、内容によっては、回答に時間を必要とする場合がありますので、あらかじめご了承ください。

### ④施設見学

施設見学を希望される場合は、質問受付期間中受付します。ファックスまたは電子メールにて、団体名、担当者氏名、参加人数、見学希望日時、電話番号、ファックスまたは電子メールアドレスを記入し提出してください。

後日、事務局から連絡し日程を調整いたします。

1 2 発表 直接選定者に通知します。

1 3 問合せ先 草津市観光物産協会事務局（草津市産業振興部商業観光課内）

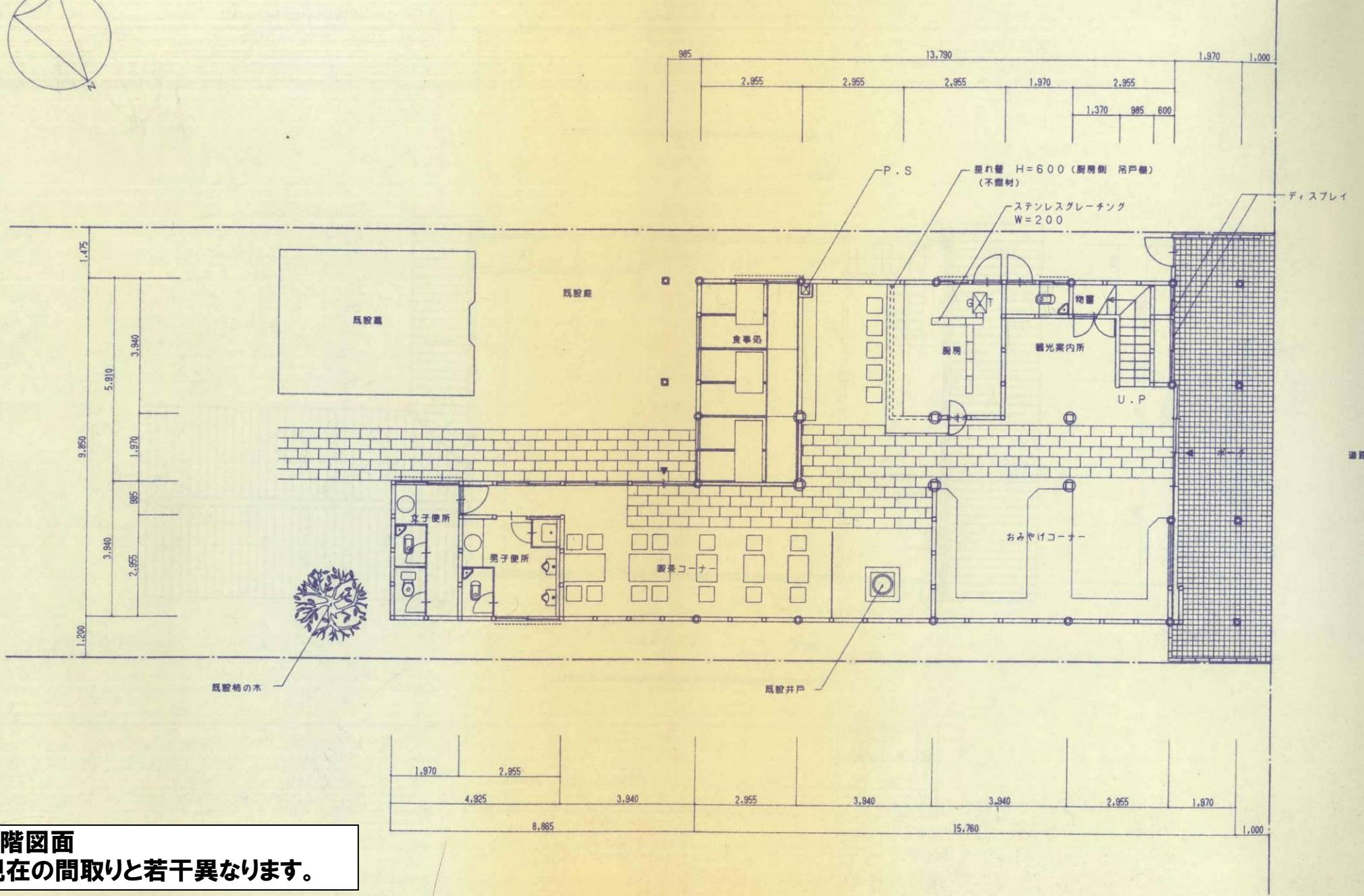
〒520-8588

草津市草津三丁目13番30号 草津市役所4階

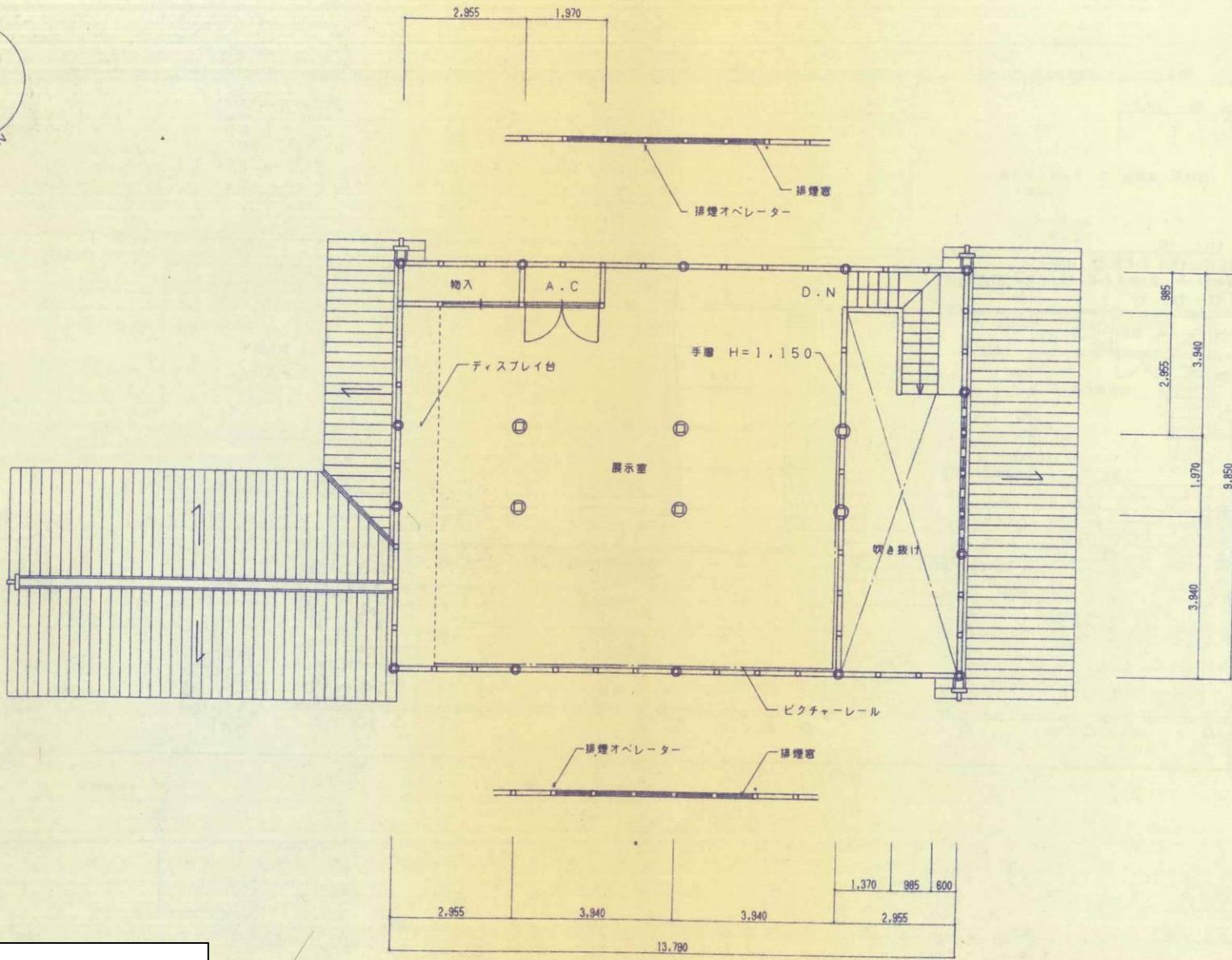
TEL 077-561-2351

FAX 077-561-2486

E-mail shokan@city.kusatsu.lg.jp



**1階図面  
現在の間取りと若干異なります。**



2階図面